

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月28日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス（注）1
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘（注）1
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社ウエスコ 取締役執行役員管理本部長 大倉 一夫
【最寄りの連絡場所】	株式会社ウエスコ 岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	株式会社ウエスコ 取締役執行役員管理本部長 大倉 一夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	10,286,268,155円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1 本届出書提出日現在におきまして、株式会社ウエスコホールディングスは未設立であり、平成26年2月3日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名および本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

（注）2 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社ウエスコの平成25年7月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月25日開催の株式会社ウエスコの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、株式会社ウエスコが平成25年10月28日付で中国財務局長に有価証券報告書を提出したこと、平成25年10月25日開催の株式会社ウエスコの定時株主総会の決議事項が決議され、株式会社ウエスコが平成25年10月28日付で中国財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を提出したこと、及び一部の語句を訂正したことに伴い、平成25年10月9日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 1 組織再編成の目的等

##### 2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と退出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

##### 3 組織再編成に係る契約

###### 1 株式移転計画の内容の概要

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

###### 1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

###### 買取請求権の行使について

###### 議決権の行使の方法について

##### 7 組織再編成に関する手続

###### 1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

###### 2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

###### 3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概要

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 3 対処すべき課題

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第5 経理の状況

## 第五部 組織再編成対象会社情報

### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

#### (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	17,724,297株 (注)1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)3, 4

- (注)1. 株式会社ウエスコの発行済株式総数17,724,297株(平成25年7月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社ウエスコホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成25年9月13日に開催された株式会社ウエスコの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)および平成25年10月25日開催予定の株式会社ウエスコの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 株式会社ウエスコは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	17,724,297株 (注)1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)3, 4

- (注)1. 株式会社ウエスコの発行済株式総数17,724,297株(平成25年7月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社ウエスコホールディングス(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成25年9月13日に開催された株式会社ウエスコの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)および平成25年10月25日開催の株式会社ウエスコの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定です。
3. 株式会社ウエスコは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記の通りであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

###### (1) 提出会社の企業集団の概要

（訂正前）

省略

提出会社の企業集団の概要

当社と株式会社ウエスコの状況は以下のとおりとなる予定であります。

株式会社ウエスコは、平成25年10月25日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成26年2月3日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

（後略）

（訂正後）

省略

提出会社の企業集団の概要

当社と株式会社ウエスコの状況は以下のとおりとなる予定であります。

株式会社ウエスコは、平成25年10月25日開催の定時株主総会による承認に基づき、平成26年2月3日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

（後略）

### 3【組織再編成に係る契約】

#### 1．株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

株式会社ウエスコは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成26年2月3日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年9月13日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、当社が株式会社ウエスコの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における株式会社ウエスコの株主に対し、その保有する株式会社ウエスコの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成25年10月25日開催予定の株式会社ウエスコの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金および準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されていません（詳細につきましては、次の「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

(訂正後)

株式会社ウエスコは、同社の定時株主総会による承認に基づき、平成26年2月3日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成25年9月13日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、当社が株式会社ウエスコの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における株式会社ウエスコの株主に対し、その保有する株式会社ウエスコの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成25年10月25日開催の株式会社ウエスコの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金および準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、次の「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

## 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### 1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

#### （訂正前）

##### 買取請求権の行使について

株式会社ウエスコの株主が、その有する株式会社ウエスコの普通株式につき、株式会社ウエスコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年10月25日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社ウエスコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社ウエスコが上記定時株主総会の決議の日（平成25年10月25日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

##### 議決権の行使の方法について

株式会社ウエスコの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年10月25日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、株式会社ウエスコの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、株式会社ウエスコに提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年10月24日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

#### （訂正後）

##### 買取請求権の行使について

株式会社ウエスコの株主が、その有する株式会社ウエスコの普通株式につき、株式会社ウエスコに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成25年10月25日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社ウエスコに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社ウエスコが上記定時株主総会の決議の日（平成25年10月25日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

##### 議決権の行使の方法について

株式会社ウエスコの株主による議決権の行使の方法としては、平成25年10月25日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、株式会社ウエスコの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、株式会社ウエスコに提出する必要があります。）。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成25年10月24日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

（後略）

## 7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、株式会社ウエスコは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項を記載した書面、株式会社ウエスコの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、株式会社ウエスコの本店において平成25年10月10日より備え置く予定であります。

は、平成25年9月13日開催の株式会社ウエスコの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、株式会社ウエスコの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、株式会社ウエスコの営業時間内に株式会社ウエスコの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

### 2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成25年7月31日（水）
株式移転計画等承認取締役会	平成25年9月13日（金）
株式移転計画等承認定時株主総会	<u>平成25年10月25日（金）（予定）</u>
上場廃止日	平成26年1月29日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成26年2月3日（月）（予定）
持株会社上場日	平成26年2月3日（月）（予定）

但し、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

### 3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

株式会社ウエスコの株主が、その所有する株式会社ウエスコの普通株式につき、株式会社ウエスコに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年10月25日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社ウエスコに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社ウエスコが上記定時株主総会の決議の日（平成25年10月25日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、株式会社ウエスコは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、株式会社ウエスコの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、株式会社ウエスコの本店において平成25年10月10日より備え置いております。

は、平成25年9月13日開催の株式会社ウエスコの取締役会において承認された株式移転計画です。

は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び資本準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

は、株式会社ウエスコの最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、株式会社ウエスコの営業時間内に株式会社ウエスコの本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日	平成25年7月31日（水）
株式移転計画等承認取締役会	平成25年9月13日（金）
株式移転計画等承認定時株主総会	<u>平成25年10月25日（金）</u>
上場廃止日	平成26年1月29日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成26年2月3日（月）（予定）
持株会社上場日	平成26年2月3日（月）（予定）

但し、本株式移転手続の進行上その他の事情により必要な場合は、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

株式会社ウエスコの株主が、その所有する株式会社ウエスコの普通株式につき、株式会社ウエスコに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年10月25日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を株式会社ウエスコに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、株式会社ウエスコが上記定時株主総会の決議の日（平成25年10月25日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である株式会社ウエスコの最近連結会計年度の主要な連結経営指標は以下のとおりであります。これら株式会社ウエスコの連結経営指標は、当社の連結経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成20年 7月	平成21年 7月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月	平成25年 7月
売上高	千円	10,334,878	6,642,388	9,453,803	8,820,578	8,341,805	8,460,869
経常利益（損失）	〃	290,527	1,649,646	481,638	306,930	225,312	372,589
当期純利益（損失）	〃	1,810,362	2,798,656	404,316	166,395	153,781	230,709
包括利益	〃	-	-	-	191,786	142,324	327,583
純資産額	〃	13,143,669	10,160,837	10,355,679	10,400,959	10,333,426	10,561,556
総資産額	〃	17,124,273	12,634,733	12,495,637	12,125,941	11,917,333	12,749,749
1株当たり純資産額	円	809.47	625.77	637.78	648.57	673.78	702.41
1株当たり当期純利益金額（損失）	〃	111.49	172.35	24.90	10.32	9.82	15.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.8	80.4	82.9	85.8	86.7	82.8
自己資本利益率	〃	13.77	27.54	3.94	1.60	1.48	2.21
株価収益率	倍	-	-	7.19	16.75	16.48	13.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	445,385	1,786,708	619,104	444,842	415,197	670,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	248,824	252,307	400,488	427,897	1,267,101	50,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	118,034	828,738	226,409	157,243	226,460	121,697
現金及び現金同等物の期末残高	〃	6,925,485	4,562,346	5,355,530	5,215,232	4,136,867	4,736,389
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	人	650 (329)	605 (272)	560 (309)	530 (302)	519 (292)	517 (317)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期および第40期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第44期については、会計監査人の「監査報告書」を受領しておりません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である株式会社ウエスコの最近連結会計年度の主要な連結経営指標は以下のとおりであります。これら株式会社ウエスコの連結経営指標は、当社の連結経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成20年 7月	平成21年 7月	平成22年 7月	平成23年 7月	平成24年 7月	平成25年 7月
売上高	千円	10,334,878	6,642,388	9,453,803	8,820,578	8,341,805	8,460,869
経常利益（損失）	〃	290,527	1,649,646	481,638	306,930	225,312	372,589
当期純利益（損失）	〃	1,810,362	2,798,656	404,316	166,395	153,781	230,709
包括利益	〃	-	-	-	191,786	142,324	327,583
純資産額	〃	13,143,669	10,160,837	10,355,679	10,400,959	10,333,426	10,561,556
総資産額	〃	17,124,273	12,634,733	12,495,637	12,125,941	11,917,333	12,749,749
1株当たり純資産額	円	809.47	625.77	637.78	648.57	673.78	702.41
1株当たり当期純利益金額（損失）	〃	111.49	172.35	24.90	10.32	9.82	15.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.8	80.4	82.9	85.8	86.7	82.8
自己資本利益率	〃	13.77	27.54	3.94	1.60	1.48	2.21
株価収益率	倍	-	-	7.19	16.75	16.48	13.54
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	445,385	1,786,708	619,104	444,842	415,197	670,798
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	248,824	252,307	400,488	427,897	1,267,101	50,421
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	118,034	828,738	226,409	157,243	226,460	121,697
現金及び現金同等物の期末残高	〃	6,925,485	4,562,346	5,355,530	5,215,232	4,136,867	4,736,389
従業員数（外、平均臨時 雇用者数）	人	650 (329)	605 (272)	560 (309)	530 (302)	519 (292)	517 (317)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第39期および第40期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4．第44期については、平成25年10月25日付で会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

- 平成25年9月13日 株式会社ウエスコの取締役会において、株式会社ウエスコの単独株式移転による持株会社「株式会社ウエスコホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成25年10月25日 株式会社ウエスコの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社ウエスコがその完全子会社となることについて決議（予定）
- 平成26年2月3日 株式会社ウエスコが株式移転の方法により当社を設立（予定）  
当社普通株式を東京証券取引所に上場（予定）

なお、株式会社ウエスコの沿革につきましては、株式会社ウエスコの有価証券報告書（平成24年10月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

- 平成25年9月13日 株式会社ウエスコの取締役会において、株式会社ウエスコの単独株式移転による持株会社「株式会社ウエスコホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成25年10月25日 株式会社ウエスコの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社ウエスコがその完全子会社となることについて決議
- 平成26年2月3日 株式会社ウエスコが株式移転の方法により当社を設立（予定）  
当社普通株式を東京証券取引所に上場（予定）

なお、株式会社ウエスコの沿革につきましては、株式会社ウエスコの有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）及び四半期報告書（平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）及び四半期報告書（平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）及び四半期報告書（平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

## 5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）及び四半期報告書（平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）及び四半期報告書（平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成24年10月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成25年10月28日提出）をご参照ください。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成24年10月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの設備の新設、除去等の計画については、同社の有価証券報告書(平成25年10月28日提出)をご参照ください。

### 第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの経理の状況につきましては、株式会社ウエスコの有価証券報告書(平成24年10月26日提出)及び四半期報告書(平成24年12月10日、平成25年3月11日及び平成25年6月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる株式会社ウエスコの経理の状況につきましては、株式会社ウエスコの有価証券報告書(平成25年10月28日提出)をご参照ください。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（訂正前）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類ならびに確認書】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第43期（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月26日中国財務局長に提出。

【四半期報告書および確認書】

事業年度 第44期第1四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月10日中国財務局長に提出。

事業年度 第44期第2四半期（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月11日中国財務局長に提出。

事業年度 第44期第3四半期（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月10日中国財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年10月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき平成24年10月29日に中国財務局長に提出。

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成25年10月9日）までに、臨時報告書を企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成25年9月13日に中国財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

（後略）

（訂正後）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）平成25年10月28日中国財務局長に提出。

【四半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年10月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を、平成25年10月28日に中国財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

（後略）